



Comsado
コンサドーレ札幌サッカー教室



ホワイトドームサロマで行われた
サッカー教室後に1枚!!

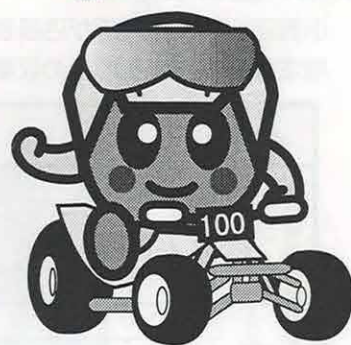
サロマ

2001

3

March

No. 521



広報 ■わたしと町の情報紙

佐呂間町ホームページ

<http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>

国民年金保険料は月末までに納めましょう。

【家電リサイクル法に基づく
関係者の役割について】

消費者

1. 適正な引き渡し
2. 収集、再商品化等に関する費用の支払い

家電小売店・指定業者（収集・運搬する人）

1. 自らが過去に小売りした対象機器
2. 買い替えの際に引取を求められた対象機器

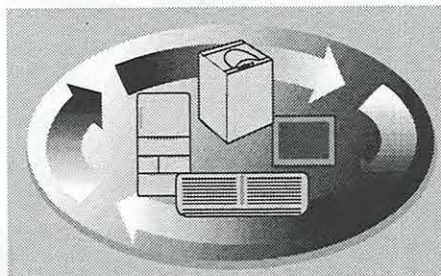
家電メーカー（再生する人）

自らが過去に製造・輸入した対象機器

4月1日から
家電リサイクル法が
施行されます!!

市 町 村

住民に対する普及啓発



【対象となるもの】

テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコン

【引取方法について】

▽家電小売店・自らが過去に販売した対象機器（買い替えの時に引取を求められた対象機器）

▽指定業者・上記以外の場合にかかる対象機器

※各自が対象機器を直接指定引取場所（北見市）に搬入することもできます。

【料金の支払方法】

▽再商品化（リサイクル）料金について（※これに消費税が別途かかります。）

テレビ・2,700円 洗濯機・2,400円 冷蔵庫・4,600円 エアコン・3,500円

▽支払方法

小売店・指定業者関係分・小売店又は、指定業者に支払うか郵便局で振り込む

自己搬入分・郵便局に支払う

▽リサイクル券（管理票）

再商品化料金支払い時点でリサイクル券（管理票～5枚綴り）を受領し、これを排出する廃家電品に貼付する

※小売店・指定業者による引取は、全て代行してくれます。

※郵便局で支払い自己搬入される方は、役場又は小売店に確認願います。

【収集料金について】

小売店・各小売店が店頭表示を行います。

指定業者・次のとおりの収集運搬料金となります。

品 名	区 分	収集運搬料金 (軒先集荷)
テレビ	19型以下	500円
	20～24型	1,000円
	25～29型	1,900円
	30型以上	2,000円
冷蔵庫	100ℓ以下	500円
	100～250ℓ	1,000円
	250ℓ以上	2,000円
洗濯機	全自動式・二槽式	1,000円
エアコン	室内用	500円
	室外用	800円

不法投棄は絶対にやめま
しょう!!

不法投棄は法律で固く禁じられて
おり、5年以下の懲役又は、1,000
万円以下の罰金が科せられること
になります。

← ※これに消費税が別途かかります。

【収集方法について】

廃家電品の引取を受付けした時点で、収集日時を決め各家庭まで収集に行きます。

【その他】

▽排出者より引き取った廃家電品は、メーカーが指定した指定引取場所（北見市）まで搬送します。

▽自己搬入される方は、製造メーカーにより搬入場所が違いますので、事前に役場又は小売店に確認し間違いのないように願います。

※指定業者とは…町内で小売店等が引き取ることができない廃家電品を引き取っていただくため、町が収集運搬を行うことを許可した業者です。

★北見シグナス商事(株) TEL (0120)42-0429

▽▲▽ 粗大ごみの収集について ▲▽▽

◆平成13年1回目の粗大ごみの収集は、4月に次のとおりの日程・収集区域毎に実施します。

- ・4月18日(水) 若佐・若里地区
- ・4月19日(木) 知来・仁倉・浜佐呂間・幌岩地区
- ・4月23日(月) 北・東・西富・高校団地地区
- ・4月25日(水) 栄・富士地区
- ・4月27日(金) 宮前町・永代町・幸町

※ 本年4月1日から家電リサイクル法が施行されることにより、テレビ・洗濯機・冷蔵庫・エアコンは、リサイクル対象製品となり粗大ごみとして収集し、ごみ処理場への埋立処理を行うことはできません。3月中までは、ごみ処理場への自己搬入は行えますが、4月からは自己搬入も粗大ごみとしての収集も行えなくなります。不法投棄を行いますと罰せられますので、必ず適正処理をお願いします。

※ 家電リサイクル対象4品目以外は、今までどおり粗大ごみとして収集しますので、時間を守ってごみステーション前に搬出してください。

今年4月に町内各小学校へ入学する新1年生は次の47名です。(2月末現在) もう少しで元気いっぱい1年生の姿が、皆さんの目にふれることになるでしょう。

カッコ内は保護者の方です。(敬称は省略させていただきました。)

入学おめでとう!!
もうすぐ1年生

入学おめでとう! もうすぐ1年生

◆栄小学校 (3名)

青野 純貴 (英一郎)
山口 佳亮 (浩之)
山内 桃花 (一弘)
佐呂間小学校 (26名)

◆仁倉小学校 (3名)

大塚 幸弘 (秀章)
山下 大輔 (正一)
郡 紗也佳 (光男)

◆若里小学校 (2名)

井田 翔太 (栄)
木村 綾香 (博)
高橋 涼太 (広明)
小西 拓也 (利幸)

◆若佐小学校 (2名)

松本 奈々 (光史)
原 奈津季 (昭広)

◆浜佐呂間小学校 (3名)

藤原 翼 (寧人)
室井 なるみ (明)
宮田 晏朱 (孝夫)

◆富武士小学校 (4名)

菅生 修平 (利男)
縄 風馬 (重之)
長谷川翔也 (慎二)
住吉 神奈 (俊文)

◆佐呂間小学校 (26名)

阿部 楓馬 (義樹)
五十嵐 公一 (智)
石川 峻一 (直樹)
宇野 優利 (利喜生)
生地 健吾 (則久)
大畑 淳也 (英紀)
阪元 郁哉 (昌史)
高橋 孝基 (利演)
中村 大輔 (浩人)
南條 友昭 (弘光)
宮内 崇・ (俊幸)
谷畑 瑞樹 (勝夫)
岸本 美咲 (伸治)
柴山 弥代 (満)
高田 彩香 (美由紀)
高橋 沙樹 (周二)
田中 めぐみ (保)



平成13年度の介護保険料について

第1号被保険者(65歳以上)の保険料

今月号と来月号で平成13年度の保険料についてお知らせします。13年度は、9月分まで保険料の半額を、10月分からは本来の保険料額を納めて頂くことになります。

9月分までは半額なのね



普通徴収の方は年間の保険料を納付書で納めていただきます。

保険料は、役場より送付されます納付書の納期(7月・9月・11月・12月)に、したがって納付していただきます。(納付書は、7月初め頃送付の予定です。)

納付にあたっては、納め忘れのない口座振替のご利用をおすすめします。

※平成12年度中に65歳になられた方(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの方)は、受給している年金の額に関係なく9月分までは普通徴収で納めていただき10月分から特別徴収となります。

※平成13年度中に65歳になられる方(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方)は、平成14年9月分まで普通徴収で納めていただき平成14年10月分から特別徴収となります。

特別徴収の方は年金受給月ごとの納付になります。

12年度から継続して特別徴収の保険料は、4月・6月・8月と10月・12月・翌年2月に区別されます。4月・6月・8月は本年2月分の保険料と同じ額を徴収されることになります。(仮徴収)

10月・12月・翌年2月は6月以降に確定する前年度所得などをもとに年間の保険料を算出し、その金額から4月・6月・8月に納付した保険料額を除いた金額を10月・12月・翌年2月に振り分けて徴収されます。(本徴収)

12年度			13年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
本徴収			仮徴収			本徴収		

本年2月分の保険料と同じ額を納めます。

前年度の所得をもとにした保険料から仮徴収分を除いた額を納めます。

仮徴収とは

特別徴収の方は、年金の給付(年6回)時に保険料が差し引かれますが、前年度所得が確定する6月以降でないと保険料が決まらないため、4月・6月・8月は2月分の保険料と同じ額を、仮に決めた保険料額として納付します。

◆お問い合わせ先◆

保健福祉課介護保険係 2-1212

万一に備え新規・継続加入しましょう。

交通災害共済

交通災害共済とは？

交通災害共済とは、網走支庁管内の23町村の住民が1人年額500円の掛金で会員となり、会員相互の助け合いの精神により、交通事故でケガをされた方や不幸にして亡くなられた方の遺族に対して見舞金を送り、救済の一助とするものです。

佐呂間町では94・4%の方が加入されています。

平成12年度（1月末現在）の本町における加入率は、皆さんのご協力により94・4%と管内でも高い加入率となっています。また、見舞金の支給額は453万8千円で、掛金に対する支給率は140・8%となり、前年同時期より約2倍増えています。

不慮の事故に備えて

現在皆さんが加入している交通災害共済は、今年の3月31日で失効となりますので、継続加入を希望される方は3月中に加入手続きを済ませるようになりましょう。

手続きは、3月上旬に各自治会へ加

入取りまとめをお願いし、住民票を基に作成した加入申込書を配布いたしますので、各世帯で記入事項を確認のうえ、加入人数分の掛金を添え申し込みください。

また、4月以降に加入される場合は、直接町民課住民活動係までお申し込みください。

有効期間は、加入した翌日から平成14年3月31日までとなり、掛金は従来どおり500円です。

不慮の事故に備えて、一人でも多くの方が加入されるようお願いするとともに、各自治会においては取りまとめにつぎまして、特段のご理解とご協力をお願いいたします。

見舞金の請求手続きは？

交通災害共済に加入されている方が、事故に遭われた場合は、事故発生から1年以内に請求の手続きをしなければ、見舞金を受け取ることができません。見舞金の手続きは、通常ケガが完治してから行いますが、完治するまでに1年以上かかる場合は、1年以内に一度請求手続きを行わなければなり

ません。

【見舞金請求に必要な書類等】

- ▽会員証（加入申込書）
- ▽印鑑
- ▽交通災害共済見舞金請求書
- ▽診断書
- ▽交通事故証明書（自動車安全センターが発行したもの）

※交通事故証明書が得られないときは、交通事故申立書でも請求できますが、その場合の等級数は7等級が支給限度となりますので、ご注意ください。

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	見舞金基準額
1等級	死亡したとき（事故発生後180日以内に限る）	1,000,000 円
2等級	151日以上の治療期間を要する傷害	130,000 円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000 円
4等級	91日以上120日以下の治療期間を要する傷害	60,000 円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000 円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000 円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000 円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000 円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺傷害	370,000 円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺傷害	200,000 円



★請求時に必要な用紙類や不明な点等がありましたら【町民課住民活動係 TEL 2・1・2・1・3】までお問い合わせください。

くらしの情報BOX

町民課からのお知らせ

(Tel 2・1213)

国民年金の保険料の

納め忘れはありませんか？

国民年金保険料を忘れずに毎月納められていますか、納め忘れがないか今一度お調べください。

保険料を納め忘れてしまうと、万一の事故のとき「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」など受けられないばかりか、将来「老齢基礎年金」さえ受けられない場合もあります。

もう一度、国民年金保険料納付書を確認していただき、保険料を未納の方は、今すぐ納めるようにしましょう。

【町民課戸籍年金係】



保健福祉課からのお知らせ

(Tel 2・1212)

国民健康保険の世帯主の方へ

国保加入の世帯主の方は、ご本人または、国保に加入している方の資格に異動が生じた場合、14日以内に届出を行わなければなりません。

特に3月から6月にかけては新しく就職される方や、土木・建設関連の事業所で働き始める方が多くいらっしゃる時期です。

事業所等の健康保険の資格を有した場合は、国保の喪失の届出が必要になります。

また、事業所を退職されたことにより国保に加入する場合は、国保加入の手続きが必要になります。

どちらも届出を忘れていると、そのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、忘れずに届出を行ってください。

また、国民健康保険、社会保険等に加入しているときから継続して医療機関にかかっている場合は、新しい保険証が届いたらすぐに医療機関

の窓口へ提示してください。

【保健福祉課医療保険係】

戦没者のご遺族の皆様へ

「特別弔慰金(第7回)の支給について」

特別弔慰金は、昭和40年に創設された制度で、戦没者等のご遺族に対して弔意の意を表すために支給されるものです。

この度、平成11年の法律改正により、平成7年4月1日から平成11年3月31日までの間に、戦没者のご遺族の中で恩給や遺族年金等の支給を受けている方が亡くなった場合、残されたご遺族に特別弔慰金として額面24万円の国債で支給されます。

なお、第6回特別弔慰金の受給権を取得した方は支給対象となりません。

◆支給の対象者

次の支給順位による戦没者死亡時におけるご遺族で、最も順位が先の方一人に支給されます。

①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者の子

③戦没者と戦没者死亡当時生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(平成11年4月1日において、婚姻により戦没者死亡当時称していた姓が変わっている方、又は遺族外の人と養子縁組をしてい

る方を除きます。)

④上記③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

⑤上記①から④以外の三等親内の親族(戦没者からみた伯叔父母や甥姪など)の方で、戦没者の死亡時まで引き続いて1年以上戦没者と生計を共にしていた方

なお、戦没者の子や兄弟姉妹など、同じ支給順位により権利を有する方が複数人おられる場合は、遺族間でよく相談していただき、代表者一人に請求していただくことになっています。

◆請求の期限

請求期限は、平成14年4月1日までです。期限までに請求しませんでした。受給できなくなりますので、ご注意ください。

◆請求手続

請求用紙は役場保健福祉課福祉係に備えてありますが、他に戸籍類、印鑑等が必要です。なお、支給条件、支給順位など詳しいことは、左記にご相談ください。

▽役場保健福祉課福祉係

▽網走支庁社会福祉課社会係

Tel 0152・44・7171

【保健福祉課福祉係】

通院交通費の助成

特定疾患及び精神障害のため治療を必要とする患者に対して、治療を受ける医療機関までの交通費を前期（4月～9月分）、後期（10月～3月分）に支給します。

ただし、公的制度による交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。支給方法は次のとおりです。

◆難病者治療通院交通費の支給

▽対象者

「北海道特定疾患治療研究実施要綱」に定める治療研究対象疾患により通院を必要とする人及び人工透析により通院を必要とする人

▽支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交通費実費

▽手続き

特定疾患医療受給者証、身体障害者手帳、印鑑をお持ちください。

◆精神障害者治療通院交通費の支給

▽対象者

精神保健法に基づき、医療費に対し公費負担を受け通院治療を必要とする人

▽支給額

公的交通機関を利用して治療を受ける医療機関までの往復の交

通費実費

▽手続き
印鑑をお持ち下さい。

【保健福祉課福祉係】

企画財政課からのお知らせ

(Tel 2・1214)

軽自動車等の

異動届は忘れずに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車等の異動（譲渡・廃車・車両変更）があっても、届け出がなければ、そのまま課税されることとなりますのでご注意ください。

原動機付自転車及び小型自動二輪（125cc以下）・小型特殊自動車の異動（廃車・車両変更の場合はナンバーを返還）があったときには、企画財政課資産税係まで届け出をし、また、125ccを超えるバイク及び軽自動車の異動があったときには、北見地区軽自動車協会に届け出をしてください。

【企画財政課資産税係】

固定資産台帳を

縦覧できます

「ご自分にかかる固定資産税（土地・家屋など）の課税台帳を次の日程、期間に縦覧できます。

▽期間

4月1日から20日までの午前8時30分から午後5時まで（土・日・祭日は除きます。）

▽場所

企画財政課資産税係

教育委員会からのお知らせ

(Tel 2・1294)

奨学金制度をご利用ください

平成13年度佐呂間町奨学金の貸付を希望される方の受付を次により行います。

◆奨学生の条件

- ①本町住民の子弟である方
- ②高校、高等専門学校又は専修学校、大学に就学する方又は在学している方
- ③身体健康、学業優秀、性行善良である方
- ④学資の支弁が困難な方

◆奨学生の人数

10名程度（高校等3名、大学等7名）とします。

◆奨学金の貸付額

- ①高校生、高等専門学校生等
月額 10,000円以内
- ②大学生、専修学校生等
月額 22,000円以内

◆奨学金の返還

- ①奨学金は無利子です。ただし、

期日までに納入されない時は、延滞利息がかかる場合があります。

- ②奨学金の返還は、最終の学校を卒業後1年間据置き、その後6ヶ月で償還していただきます。

◆貸付の申請

貸付を希望される方は、4月1日から4月20日までに教育委員会へお申し込みください。（申請用紙は、教育委員会で用意しております。）

※詳しくは、教育委員会管理課係までお問い合わせください。



水道課からのお知らせ

(Tel 2・1215)

水道使用にあたってのお願い

引越越し、使用開始、使用休止、名義人の変更、用途の変更、栓数の変更、納入通知書・口座振替済通知書の郵送先の変更などがあるときは、あらかじめ水道課水道係又は業務係までご連絡ください。

【水道課水道係・業務係】

忘れていませんか？

保育所入所の申し込み

平成13年度の町立佐呂間保育所及び各へき地保育所の入所申し込みは、2月末日をもって締め切りでしたが、まだ定員に若干の余裕があります。

入所を希望される方は、教材等が入所式までに間に合わない場合もありますので、大至急お申し込みください。

★佐呂間保育所

◆入所資格

・満6ヶ月以上の就学前の乳幼児
(乳児は満6ヶ月以上経過すればいつでも入所することができま

す。)
・母親が勤めに出ていたり、自宅で乳幼児と離れて家事以外の仕事をしているため幼児の保育ができない家庭等で通所可能な乳幼児

◆保育時間

・午前8時から午後4時まで
(母親の仕事の時間により延長することも可能です。)

◆保育料

・保育料は、その世帯の前年度の所得税額等により異なりますが、本年度から保育料を引き下げよう検討中です。

★へき地保育所

◆入所資格

・平成13年4月中に満3歳となる幼

児を含めた3歳以上の就学前の幼児

・母親の労働または病気やその他の理由で、日々保育のできない幼児で保育所へ通所可能な幼児

※本年度から満3歳の誕生日を迎える月初めから、入所を受け入れることに変更いたしました。

(例) 5月16日生まれのお子さんは、5月1日より入所可能となります。

◆入所募集保育所

・若佐保育所 ・浜佐呂間保育所
・富士保育所 ・若里保育所

◆開設期間

・若佐、浜佐呂間、富士保育所
4月1日から翌年3月25日

◆若里保育所

4月1日から12月25日

◆保育時間

・午前8時から午後4時まで
(本年度から30分の保育時間延長を検討しています。)

◆保育料

・保育料は、その世帯の前年度の所得税額等により異なりますので、お問い合わせください。

★募集共通事項

◆申込期間

・3月15日まで

◆申込先

・佐呂間保育所、保健福祉課福祉係
または若佐支所、浜佐呂間出張所

及び若里保育所を除く各へき地保育所に申し込み書がありますので必要事項を記入し、申し込みください。

◆お問い合わせ

・佐呂間保育所 (Tel 2・3647)

21世紀北の空から安全宣言

全ての職場から死亡労働災害を無くしましょう。

そのために、各事業所・各事業者団体は、21世紀始まりのこの1年間、労働災害を防止するための行動計画(アクションプログラム)を4半期毎に作成し、これを実行するよう取り組みましょう。

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに！

事業主の皆さん、今年も労働保険の年度更新の手続きを行う時期になりました。

平成12年度確定保険料・平成13年度概算保険料の申告・納付は4月1日から5月21日までとなりますので、期限までに銀行・郵便局など最寄りの金融機関または、労働基準監督署を通じて申告・納付してください。

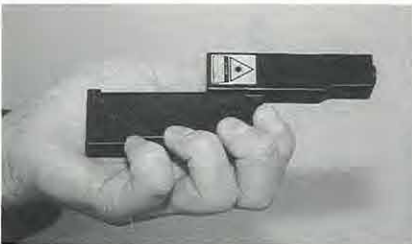
レーザーポインターの販売が規制されます。

レーザーポインターは、会議や講演会などで指示棒代わりに用いられています。最近では小中学生の遊び道具やゲームの景品として販売され、友達同士がレーザー銃として撃ち合い、網膜を傷つけるなどの事故が発生しています。

このため、携帯用レーザーポインターは、平成13年3月1日から消費生活用製品安全法に基づき、一定の基準を満たしている製品(PSCマーク貼付)以外は販売や陳列が禁止されます。

また、これまで市販された製品は、危険な物もありますので、大人が保管し、子供には使用させないでください。

【網走支庁地域政策部
環境生活課道民生活係
Tel (0152) 44・7171】



写真：レーザーポインター
(説明書にも危険性が書かれていますので、使用法に十分注意してください。)

くらしの 情報BOX

まだこれらの納税がお済みでない方は、お急ぎください。また、納税についてのご相談は、網走支庁総務部税務課及び網走支庁北見道税事務所までお問い合わせください。

▽網走支庁総務部税務課
Tel 0152・44・7171

▽網走支庁北見道税事務所
Tel 0157・25・8681

3月は道税の

「納税推進強調月間」です

道では、10月・12月・3月を「納税推進強調月間」として納税推進に取り組んでおり、3月は自動車税・個人事業税などの全税目の滞納整理に努め、給与や銀行預金などの差し押さえを行います。

最近、不審電話が連続して発生しており、電話内容は社会保険事務所等の名を騙り、オンラインの故障などを理由に、ご主人や子供さんの勤務先・会社の電話番号・携帯電話の番号などを聞き取りするものです。

社会保険事務所等では、個人のお宅に電話をして家族の方の勤務先などをお聞きするようなことは行っておりませんので、このような不審電話がかかってきたときは、その場で答えず、ご自分や家族の方のプライバシーが侵害されないよう十分ご注意ください。

不審電話にご注意ください

道政モニターを募集します

・道政に関するご意見をお聞かせいただき、よりよい北海道づくりの参考にさせていただくため「道政モニター」を募集します。

【募集資格】

道内にお住まいの満20歳以上の方で、道政に対し関心を持ち、道の行政施策について積極的に意見をお寄せいただける方で、委嘱期間中モニターの仕事を続けられる方。

※ただし、次の方を除きます。

- ▽常勤の公務員
- ▽各地方公共団体の議会議員
- ▽過去4年間に道政モニター経験がある方

【モニターの仕事】

- ▽道政についてのご意見を、レポート形式による文書やアンケート調査により提出していただくこと。
- ▽支庁別会議等に出席して、直接意見を述べること。

【委嘱期間】

▽委嘱の日から平成15年3月31日まで

【応募方法】

▽はがきに氏名・性別・生年月日・住所・電話番号・職業・道政モニターの経験の有無・応募動機などを記入のうえ網走支庁総務課広報渉外係（網走市北7条西3丁目・Tel 0152・44・7171）まで郵送ください。

【募集期間】

▽4月5日～4月23日（必着）

場 所	遠軽町福祉センター		
日 時	4月17日	5月15日	6月19日
	7月17日	8月21日	9月18日
	10月16日	11月20日	12月18日
	1月15日	2月19日	3月19日
	上記日程の午前10時30分から午後4時まで行っています。		

※上記日程中の午前中は、混み合うことが多くなっています。

社会保険事務相談所の開設

社会保険や年金等の相談をお受けするために開設される、社会保険事務相談所の平成13年度の開設日をお知らせいたします。

★環境保全推進委員の募集★

道の環境行政に対して、日ごろから思っているご意見などを随時道に提出してもらうために、環境保全推進委員を募集しています。

【環境保全推進委員の役割】

各種調査（意向調査）などに際しご意見の提示、意見情報交換会や施設見学などに参加していただきます。

【応募資格】

- ①公務員以外の方
 - ②北海道内の市町村に現に居住している方
 - ③応募時点で2期連続して環境保全推進委員に委嘱されていない方
 - ④18歳以上の方
- ①～④いずれにも当てはまる方であれば、どなたでも応募できます。

【任 期】

平成13年度から2年間。

【募集人員】

全道で210名で、各支庁10名以内となります。

※応募者多数の場合は、地域や年齢を考慮し厳正な審査により選考されます。

【応募期限】

平成13年4月9日（月）まで

【応募方法】

町民課生活環境係にご連絡くだされば申し込み用紙を郵送いたします。

【お問い合わせ先】

役場町民課生活環境係
Tel 2・1213

トピックス



まちの話題

話題・出来事などみなさんからの情報をお待ちしています。

町民課住民活動係 TEL 2-1213

未来の「サッカー」を目指して！

2月11日にホワイトドームサロマにおいて、「コンサドーレ札幌サッカー教室」が行われました。

この教室は、道内212市町村をコンサドーレ札幌のコーチが巡り、サッカーの楽しさを知ってもらうことを目的に行われています。

今回の教室には、多くの小学生が参加し、ボールを使った準備運動や、パスやシュートなどの基本を学びました。また、教室終了後には町サッカー協会主催のフットサル交流大会も行われ、教室で学んだテクニックを十二分に発揮した好ゲームが見られました。



サッカー教室でのボールを使った練習様子



シュート炸裂 1秒前!!

東京サロマ会10周年

今年で10周年を迎える「東京サロマ会」では、去る2月25日に記念式典を開催しました。式典に先がけ「ふるさと対談」が行われ、佐呂間町の現在と未来について語り合われました。また、祝賀会ではサロマ湖フォトコンテストの作品展示やサロマ物産販売などの催しが行われ、参加された方々は、会場内でサロマに触れることができました。

熱戦が繰り広げられた1日

2月18日に町体育協会主催の「第2回サロマ湖ドッチボール大会」が町体育館において行われました。

試合は、1チーム12名がコート内に入り、1セット5分間の3セットマッチで、先に2セットを取ったチームが勝利チームとなります。

当日は、小学生の部6チーム・一般の部6チームが参加し優勝目指し熱い戦いが繰り広げられました。

また、小学生の部においては、優勝チームが全道大会に出場できるとあって、激しいボールのやりとりが見られ、ボールの行方に参加した子ども達は一喜一憂していました。



国内最強の栄冠は？

2月10日～11日にかけて雄武町メモリアル広場特設リンクにおいて「ブルームボールシャパンオープンカップ」が行われました。

今回参加したチームは、佐呂間・雄武・網走・北見・東京からの計17チームで、メンス（男性のみ）及びミックスカテゴリー（男女混合）の2部門に分かれて、各チームが国内最強チームの栄冠をかけ、激しいボディチェックや激しいシュートなどを要所に見せ、激しい戦いを見せました。



セーフティロード・サロマ

融雪期の

交通事故防止

◆路面の変化を読んで安全運転に努めましょう！

これからの季節は、日中は気温が上がり一段と雪解けが進んで路面は濡れた状態が続きます。一方夜間の路面は凍結によるブラックアイスバーンとなり、スリップ事故が心配されます。

また、この時期は気象の変化も激しく、路面状態も刻々と変化するるので注意が必要です。

融雪期における運転者の心構え

路面状況は、時間・場所・気象条件等により千差万別です。今日は暖かいので、凍結していないだろうと夏の感覚で運転していると、部分的な路面の凍結により、思わぬスリップで事故を起こす場合があります。融雪期は特に慎重な運転をしましょう。

ブラックアイスバーンによる事故

昼間は道路脇の積雪が解けだし、路面が濡れた状態で夜間や早朝の気温の低下により路面が凍結しますが、路面は一見して濡れた

ように見えるため、高速で走ったり、急ブレーキ・急ハンドル等の操作により、スリップ事故が起きているので注意しましょう。

カーブ走行でスリップ事故

この時期は、直線道路は比較的に乾燥しているため、どうしても車の速度が上がります。しかし、日陰等のカーブは凍結していることが多いので注意しましょう。

夏用タイヤの交換は慎重に

もう大丈夫と思って夏タイヤに交換したら、予期しない降雪・気温低下による路面凍結ということがあります。長距離運転や山間部の走行が予想される時は、タイヤの交換時期を慎重にしましょう。

道路交通情報の確認を

融雪期は突然の降雪、濃霧等の天候異変が急激に起こります。テレビ・ラジオ等であらかじめ道路交通情報や天気予報を確認しましょう。



交通安全スローガン

あぶないよ よそみ

おしゃべり ふたりのり

遠軽警察署管内町村別交通事故発生状況 (平成13年1月末現在)

	発生件数		死者数		傷者数	
	13年	12年	13年	12年	13年	12年
佐呂間町	2	0	0	0	3	0
遠軽町	8	7	0	0	8	10
上湧別町	1	1	0	0	2	1
湧別町	1	3	0	0	1	4
生田原町	1	1	0	0	2	1
丸瀬布町	0	0	0	0	0	0
白滝村	0	0	0	0	0	0
計	13	12	0	0	16	16

(※ 発生件数は人身事故のみの件数です。)

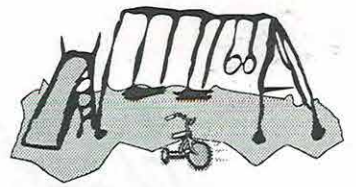
路面の変化を読みきれずスリップ事故発生！

2月11日午後2時5分頃、町内浜佐呂間6番地先の国道238号線でワゴン車とマイクロバスが正面衝突し、ワゴン車に同乗していた人が鎖骨を折る重傷を負ったほか、ワゴン車の運転手とマイクロバスの乗客等17人が手足を打つなどの軽傷を負いました。





ベビー・フェイス



男子 源 藤 智 之 さん
 平成12年3月1日生まれ
 証 祐 子 さん
 時 くん

西 富

ぼくは“げんとう まさこぎ”、みんなぼくのことを「ましや」って呼んでるよ。

最近のぼくの悩みは、母ちゃんが何でも「ダメ〜ッ!」と言うことさ。この前も、彩花姉ちゃんが残したキャンディーをなめていたら、「ダメッ」て取り上げられたよ。おいしかったのになあ。それとビデオデッキも触っちゃダメなんだって。終太郎兄ちゃんまで「ましやのせいでビデオ写らない!」って怒ってたよ。いつもはやさしいのになあ。

でもやっぱり、お兄ちゃんもお姉ちゃんも大好きだよ。



男子 我 満 秀 美 さん
 平成12年3月9日生まれ
 怜 央 くん

宮 前 町

サロマのみなさんこんにちは。“がま れあ”です。

ぼくの楽しみは、3食のごはんといたあらです。今はまだ歩けません、もうちょっとで歩けそうです。

毎日、家の中を散らかして忙しいほくですが、みなさん遊びに来てください。



寿大学

俳句講座作品

裂帛れっぱくの声聞く寒の武道館

小杉よし子

寒雀庭のオンコに憩いけり

片山 キヨ

孫の手は母親似なり筆始

垂水 礼子

受験娘の灯はのと夜のしじま

香川 キヨ

地の果ては怒濤の海に寒菴あかね

船木 道

吾子集う大寒の夜の露天風呂

三島 末隆

雪深き番屋ひっそりヤン衆待つ

船木 馨

飽食うながを促すテレビ寒に入る

鈴木 房子

舞う鳩に心癒され冬を病む

渡部みどり

この町に住む幸せのかき料理

帰山 武子

注連飾納めて寂し帰り道

十亀 春江

テレビより悪しきニュースや寒の朝

室井 四郎





大西栄養士のクッキングメモ

青のりと焼のりの 自家製佃煮



【 作 り 方 】

- ① 青のりに酢を湿らす程度にかけ、柔らかくなるまでしばらく置いておきます。
 - ② だし汁にみりん、醤油、砂糖を入れ ①の青のりと細かくちぎった焼のりを入れ、味を引き締めるために山椒をよくすってから加え、とろ火で煮詰めます。
 - ③ 煮詰めた佃煮を冷蔵庫に保存しておけば、いつでもご飯と一緒に食べられます。
- ★ パセリやきゅうり、人参などのスティック状に切った物を、この佃煮につけて食べてもおいしいです。

《材 料》 (1人分)

青のり	大さじ2杯	みりん	小さじ1/2杯
焼のり	2枚	醤油	小さじ2杯
酢	小さじ1/2杯	山椒	少々
だし汁	1/4カップ	砂糖	小さじ1杯

【料理のポイント】

市販で売っているのり佃煮は、ちょっと“しょっぱいな〜”と感じる事はありませんか？自家製であれば自分で味付けを変える事ができるので、減塩にもつながります。海藻類を健康的に食べることができる料理です!!

あたたかいご寄付ありがとうございます

◆社会福祉協議会へ

○香典返しを廃して

(亡夫 勝さん)

永代町 関東 ヒデ子さん

(亡母 朝子さん)

若里 徳田 榮一さん

(亡夫 誠一郎さん)

共立 紙西 榮子さん

(亡夫 賢一さん)

宮前町 為広 ハツエさん

(亡夫 利男さん)

共立 蓬田 鈴子さん

(亡妻 愛子さん)

富武士 柳町 高夫さん

○社会福祉事業に対して

已年会新年会

◆特別養護老人ホームへ

美容組合佐呂間支部

◆図書館へ

西富 高橋 小夜子さん

西富 畑尾 孝幸さん

若佐 面 敏夫さん

若佐 今部 愛さん

浜佐呂間 類家 富子さん

◆サングァーマさくらま離きの会へ

○香典返しを廃して

(亡夫 賢一さん)

宮前町 為広 ハツエさん

◆きた北寿会へ

○香典返しを廃して

(亡夫 賢一さん)

宮前町 為広 ハツエさん

◆共立老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡夫 誠一郎さん)

共立 紙西 榮子さん

(亡夫 利男さん)

共立 蓬田 鈴子さん

◆知来老人クラブへ

○香典返しを廃して

(亡夫 清美さん)

知来 中原 富多枝さん

精米表示制度が 変わります!

変わります!

袋詰めで販売されているお米には、法律「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(食糧法)」に基づく表示がされていますが、平成13年4月1日からJAS法「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」に基づく品質表示に変わり、お米を販売する全ての販売業者が守らなければならないものになりました。

表示は、産地・品種・産年の3点セット表示を基本としており、農産物検査法等により証明を受けた場合にのみ3点セットの表示が認められることとなります。

このことにより、お米を購入する際に「どこの?」「なんという?」「何年産の?」お米であるか一目で分かるようになります。



4年生
宮島 唯

かたつむりを作りました。針金をねじるのが大変でしたが、でも作ってみて上手にできてうれしかったです。



6年生
榎林 雄介

とてもバランスよく、力強く書けました。「う」の字の最後のはらいがうまくいきました。



1年生
内田 早希

月にいる私とお友達を描きました。満天の星空に大きく浮かぶ月が、とてもロマンチックです。



1年生
加藤 翔貴

恐竜がいる世界を描きました。3匹の親子の恐竜がダイナミックに描けています。

人のうごき

—1月末現在—

世帯数	2,485戸(−4)
人口	6,848人(−13)
男	3,320人(−4)
女	3,528人(−9)
() 内は前月比です。	

編集後記

◆ 4月1日から「家電リサイクル法」が施行されることになり、家電製品(4品目)の処分にお金がかかるようになります。

近頃は、修理するより買った方が安いとあって、長年使っていたものを買い換える方も少なくないと思います。技術は日に日に進んでいるので、近い将来、修理代も格安になり一度手にした製品を長い間利用できるようなにならないかなあと思うているのは、私だけでしょうか？